

環境省の食品リサイクル・食品ロスに関する取組

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室

2016年10月10日

●食品ロスに対する関心の高まり

○国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定。G7新潟農相会合、G7富山環境相会合等で、食品ロスを重要な課題として位置づけ。

○6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」では、食品ロスの削減やフードバンク活動の推進について、新たに記載。

○国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(平成27年9月)

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させることが掲げられている。

○G7新潟農相会合(平成28年4月)、G7富山環境相会合(平成28年5月)

農相会合では、食料の損失・廃棄の削減について、経済・環境・社会において非常に重要な世界的問題であると強調。

環境相会合では、食品ロス・食品廃棄物の最小化に向けた取組の加速化を盛り込んだ「富山物質循環フレームワーク」を採択。

○経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月)

食品ロス等の削減を進め、循環共生型社会の構築に向けた取組を推進。

○日本再興戦略2016(平成28年6月)

- ・食品ロスの削減に向けて、食品事業者と消費者、行政の連携による国民運動を抜本的に強化。
- ・生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を、必要としている人や施設に届けるフードバンク活動を推進。



●食品廃棄物等の利用状況等（平成25年度推計） <概念図>

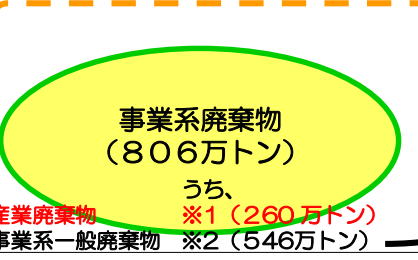
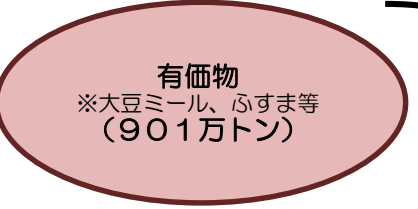


食用仕向量 (8,339万トン)
粗食料+加工用

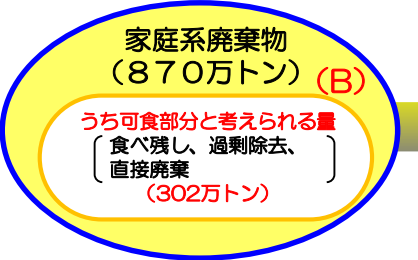
食品資源の利用主体

- ① 食品関連事業者
- ・食品製造業
 - ・食品卸売業
 - ・食品小売業
 - ・外食産業

②一般家庭



※1：食料品製造業から排出される動植物性残さ
※2：その他の事業（小売、外食等）から排出されるもの



食品リサイクル法における減量：220万トン

食品リサイクル法における再生利用：1,336万トン
うち飼料化向け：975万トン
うち肥料化向け：249万トン
うちエネルギー化等向け：112万トン

食品リサイクル法における熱回収：45万トン

焼却・埋立等：326万トン

食品由来の廃棄物等 (2,797万トン) (A+B)

うち可食部分と考えられる量 (632万トン)
※いわゆる「食品ロス」

再生利用：57万トン (肥料化・メタン化等向け)

焼却・埋立：813万トン

廃棄物処理法における食品廃棄物

参考：日本の食品ロスの大きさ



世界全体の食料援助量(2014)約320万トン

日本の魚介類食用消費仕向量(2013)約622万トン

国民1人1日当たり食品ロス量約138g (おおよそ茶碗1杯のご飯の量に相当)

日本の「食品ロス」(約632万トン)

事業系
うち可食部分と考えられる量：約330万トン
規格外品、返品、売れ残り、食べ残し

家庭系
うち可食部分と考えられる量：約302万トン
食べ残し、過剰除去、直接廃棄

●富山物質循環フレームワーク（概要）



- G7富山環境大臣会合（2016年5月15-16日）のコミュニケ附属書として採択。
- G7として、「共通のビジョン」を掲げ、協力して具体的な「野心的な行動」に取り組むもの。
- 持続可能な開発目標（SDGs）及びパリ協定の実施に向けて、国際的に協調して資源効率性や3Rに取り組むという強い意志を示した世界の先進事例ともいべき国際的枠組。



資源効率性向上・3R推進に関するG7共通ビジョン

- 我々の共通の目標は、関連する概念やアプローチを尊重しつつ、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフサイクル全体にわたりストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現することである。
- こうした社会は、廃棄物や資源の問題への解決策をもたらすのみならず、自然と調和した持続的な低炭素社会も実現し、雇用を生み、競争力を高め、グリーン成長を実現するものである。

G7各国による野心的な行動

目標1：資源効率性・3Rのための主導的な国内政策

- 資源効率性・3Rと気候変動、異常気象、有害物質、災害廃棄物、自然環境保全等の政策を包括的に統合し、促進。
- 規制的手法に加え、事業者による自主的取組等を推進
- 災害廃棄物の適正処理と再生利用、災害に対して強靱な廃棄物処理施設の整備等
- 地域の多様な主体間の連携（産業と地域の共生）、消費者対策

具体例：食品ロス・食品廃棄物対策

- ・SDGsを踏まえ、国内や地域での政策や計画策定など、食品ロス・食品廃棄物の最小化及び有効かつ安全な利用に向けた取組を加速。

目標2：グローバルな資源効率性・3Rの促進

- G7アライアンス等を通じて、ベストプラクティスや適用可能な最良技術（BAT）、有用な教訓を他の国々と共有。
- 途上国における資源効率性・資源循環政策の能力構築支援
- 巨大自然災害を経験する国・地域を支援
- 上流産業における、再生可能資源の利用を含むリユース、リサイクルのための積極的取組を奨励

具体例：電気電子廃棄物（E-Waste）の管理

- ・違法取引を防止するため、国際的な協調行動を強化
- ・適正な管理能力を有しない国から有する国への有害廃棄物の輸出は、環境と資源効率・資源循環に寄与するものと認識

目標3：着実かつ透明性のあるフォローアップ

- ・国内指標を検討
- ・ワークショップ等を通じて、本フレームワークのフォローアップ

○ 目標 1 : 資源効率性・3Rのための主導的な国内政策

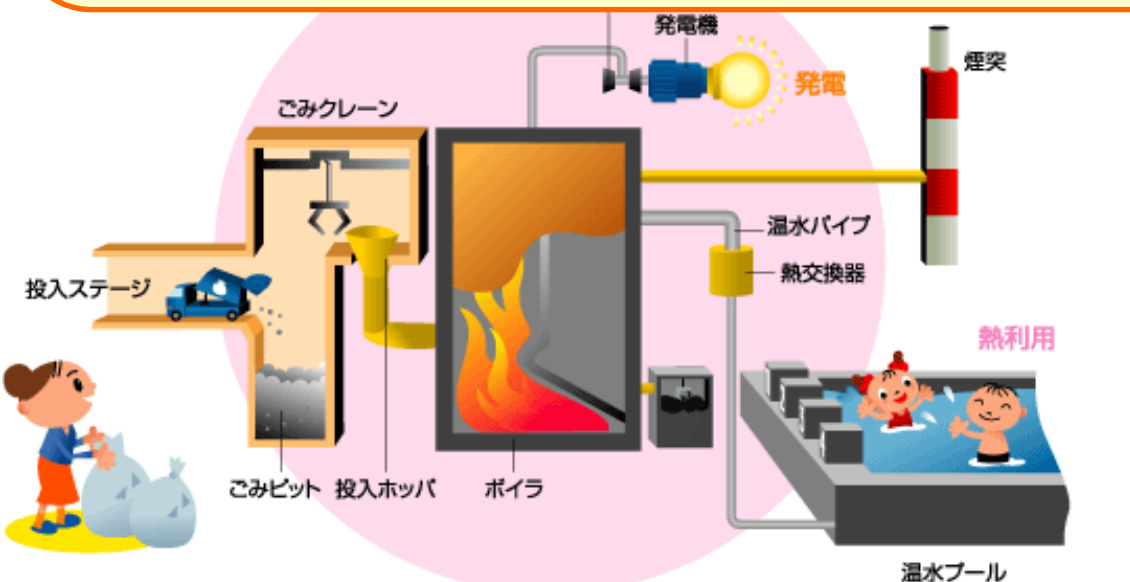
具体例: 食品ロス・食品廃棄物等の有機性廃棄物に関する野心的な取組

- 生態系の他の機能への影響を考慮しつつ、有機性廃棄物、特に食品ロス・食品廃棄物の削減、食品廃棄物の再生利用、エネルギー源としての有効利用、廃棄物系バイオマスの利活用を推進する。
- 持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、国内や地域での政策や計画策定など、食品ロス・食品廃棄物の最小化及び有効かつ安全な利用に向けた取組を加速させる。
- 食品廃棄物を有効かつ安全に削減し、利用することに伴う環境、経済、社会便益について、情報交換や協力を通じて各国の知見の共有を図る。こうした活動には、食品廃棄物そのものや、食品廃棄物の削減がもたらす気候変動上の便益等の関連する環境便益を測る比較可能な方法論の開発に向けた連携を含む。

●食品ロス削減の環境負荷低減効果の見える化①

○食品ロス等の削減は廃棄物のリデュースのみならず**温室効果ガス削減効果等の環境負荷低減効果**が大きい。

○**生ごみの約8割が水分**とも言われている。焼却する廃棄物の中に水分が多く含まれていれば、水分の蒸発に熱が使われ、それだけ**廃棄物の燃焼効率が低下**する。特に、廃棄物の焼却熱の有効利用を行っている廃棄物焼却施設の、**熱利用効率が低下**する。



図の出典：(一社)新エネルギー財団HP

生ごみの約8割は水分。生ごみの水切りによって、燃焼効率が上がり、少ないエネルギーでごみ処理ができる、日々のごみ出し・ごみ収集が楽になる、臭いが減る等のメリットがある。



札幌市作成「生ごみ水切り機」

出典：札幌市HPから環境省作成

- バイオマスの利用については、一般的に大気中の二酸化炭素(CO₂)を循環させるもので、大気中へのCO₂の新たな放出が生じないとの意味で「カーボンニュートラル」と言われる。
- 生ごみの焼却に伴うCO₂排出量が各国の温室効果ガス排出量として計上されていない。これは二重計上を防ぐ趣旨。

●食品ロス削減の環境負荷低減効果の見える化②



○環境省では、事業者や消費者などの3Rの取組を促すため、食品トレイなし販売、マイボトルの使用など35種類の**3R行動による環境負荷削減効果を簡単に計算できる“3R行動見える化ツール”**を公表してきた。

http://www.env.go.jp/recycle/circul/3r_visu-tool.html

○平成27年11月には、多くの小売店や家庭で身近に取り組むことができる**食品廃棄物削減行動による環境負荷削減効果を簡単に計算できる“3R行動見える化ツール<食品廃棄物編>”**を公表。

①具体的な削減行動を6つの行動から選択

- 仕入・販売に関する行動(事業者向け)
 - ①仕入調整
 - ②賞味期限が迫った商品の値下げ販売
 - ③賞味期限が迫った商品の加工販売
- 消費に関する行動(消費者向け)
 - ④ばら売り、量り売りで購入した商品を使い切る
 - ⑤賞味期限が迫った商品を購入して使い切る
- その他の行動
 - ⑥フードバンクの活用

②対象となる品目を16品目から選択

米、麦類、いも類、豆類、野菜、果実、鶏卵、鶏肉、豚肉、牛肉、めん、パン類、菓子類、水産缶詰・瓶詰、その他の水産食料品、酪農品(牛乳、バター、チーズ、アイスクリーム等)

③自らの削減行動による食品廃棄物の削減量を入力

④見える化ツールが以下の環境負荷削減効果を計算

- 廃棄物発生削減量・・・食品廃棄物の発生がどれくらい削減されたか
- 最終処分削減量・・・食品廃棄物の処理(焼却)により発生した**最終処分量**がどのくらい削減されたか
- 天然資源削減量・・・**石油**と**水**の使用量がどれだけ削減されたか*
- 二酸化炭素削減量・・・二酸化炭素の排出量がどれだけ削減されたか*

※ライフサイクル全体(生産・製造から流通・小売、廃棄まで)の削減量を計算。

⑤月別や行動別の集計を表示

⑥グラフで分かりやすく表示



食品廃棄物削減による環境負荷削減効果の可視化により、店舗や家庭での行動を促進

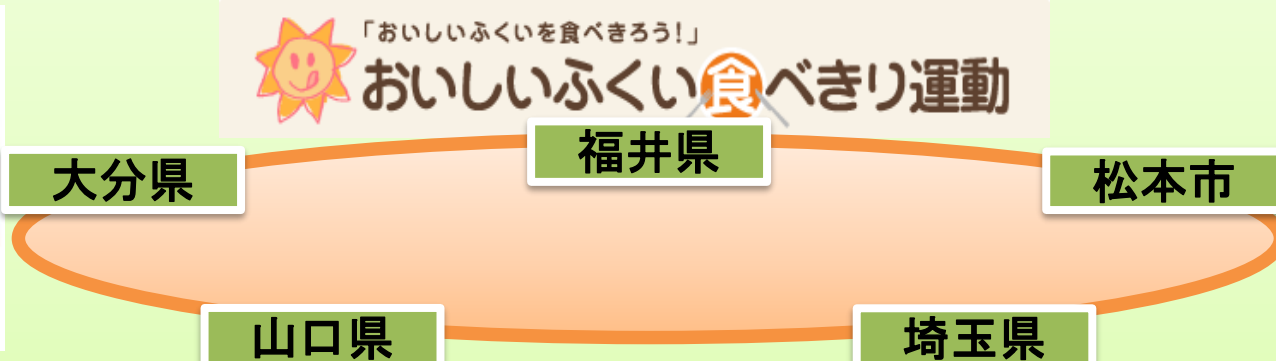
●第10回 3 R 推進全国大会 全国食べきりサミットの実施



- 環境省では、**国民・事業者・行政が一堂に会し、3 Rの取組や廃棄物問題に関するそれぞれの知識、経験を共有**するとともに、**参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す機会を提供**するため、**毎年、3 R推進全国大会を開催**。
- 平成27年度は、福井県の協力を得て11月21日に福井市で開催。式典（循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰、3 R 促進ポスターコンクール最優秀賞表彰）に続いて、**パネルディスカッション「全国食べきりサミット」を開催し、食品ロス削減に向けた先駆的な取組を福井県から全国に発信**。
- 平成28年度の3 R 全国大会**は、**徳島県**の協力を得て、「～とくしまから発信! 広がる つながる 3 Rの輪～」をテーマに**10月20日**に徳島市で開催予定。

全国食べきりサミットの概要

- **国の食品ロス削減・食品リサイクルの施策**と各地における**先駆的な取組**を参加者に共有。
- 福井県が、食品ロス削減等に取り組む**自治体間のネットワークを形成し、継続的な情報共有と取組の拡大**を図ることを提唱し、参加者の賛同を得た(平成28年10月に発足予定)。



●地方公共団体の食品ロス削減の取組事例①



新・京都市ごみ半減プラン(京都府京都市)

- 京都市では、ピーク時からの「ごみ半減」に向けて、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例を、「2R（リデュース・リユース）」と「分別・リサイクル」の促進の2つを柱とした条例（愛称：**京都市しまつのこころ条例**）へと改正（平成27年10月施行）。また、改正条例の内容を含めた新たな施策を盛り込んだ「**新・京都市ごみ半減プラン**」を策定（平成27年3月策定）。
- 同プランの中で、食品ロス排出量については、ピーク時（平成12年度9.6万トン）から**平成32年度までに半減（5万トン）を目指す目標**を掲げた。

【2つの柱】

「2Rの促進」

～そもそもごみになるものを減らす～

【11の基本施策】

- (1) 条例に基づく、市民、事業者、京都市の協働による2Rの取組の推進
- (2) ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進
- (3) レジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の強化
- (4) イベント等のエコ化の推進

「分別・リサイクルの促進」

～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～

- (5) 条例に基づく、徹底した分別によるリサイクルの推進
- (6) 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化
- (7) バイオマスの活用の推進

【共通施策】

2つの柱に共通する施策

- (8) ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化
- (9) 大学・企業等との連携の推進
- (10) 国、事業者、各種団体等への提案・提言
- (11) 引き続き検討が必要な施策

【2026年推進項目】

【生ごみ3キリ運動】

食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」を推進。



【食べ残しゼロ推進店舗認定制度】

「生ごみ3キリ運動」の取組等を推進している飲食店や宿泊施設を認定。認定店舗には認定証・ステッカーを交付し、市ホームページで取組を紹介。



2Rの促進のための条例改正

食品廃棄物等の2Rの促進のため、事業者・市民の実施義務(◎)・努力義務(○)を規定。

【食品廃棄物関係の規定(取組)の例】

<飲食店業者>

- ◎食べ残さない食事を利用者に促進するPR(小盛りメニューの紹介、市作成PR媒体の掲示等)
- 食べ切れなかった料理の持帰りを希望される方への対応(ドギーバッグ等)

<小売業者>

- ◎ごみの少ないお買い物を消費者に促進するPR
- 量り売り等の販売方法の実施、食料品の見切り販売の実施

<市民>

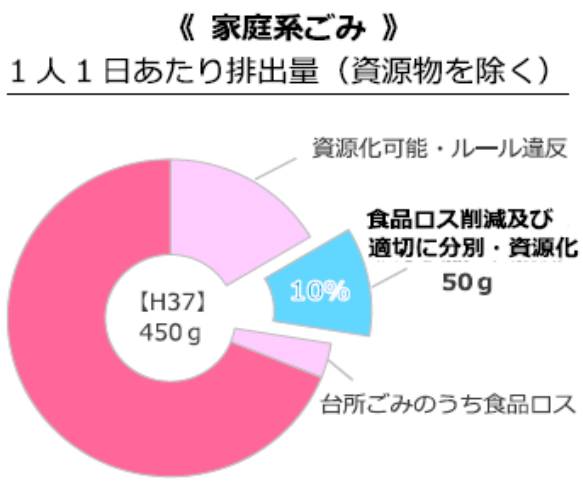
- 食べ残さない食事の実践
- ごみの少ないお買い物の実践

●地方公共団体の食品ロス削減の取組事例②

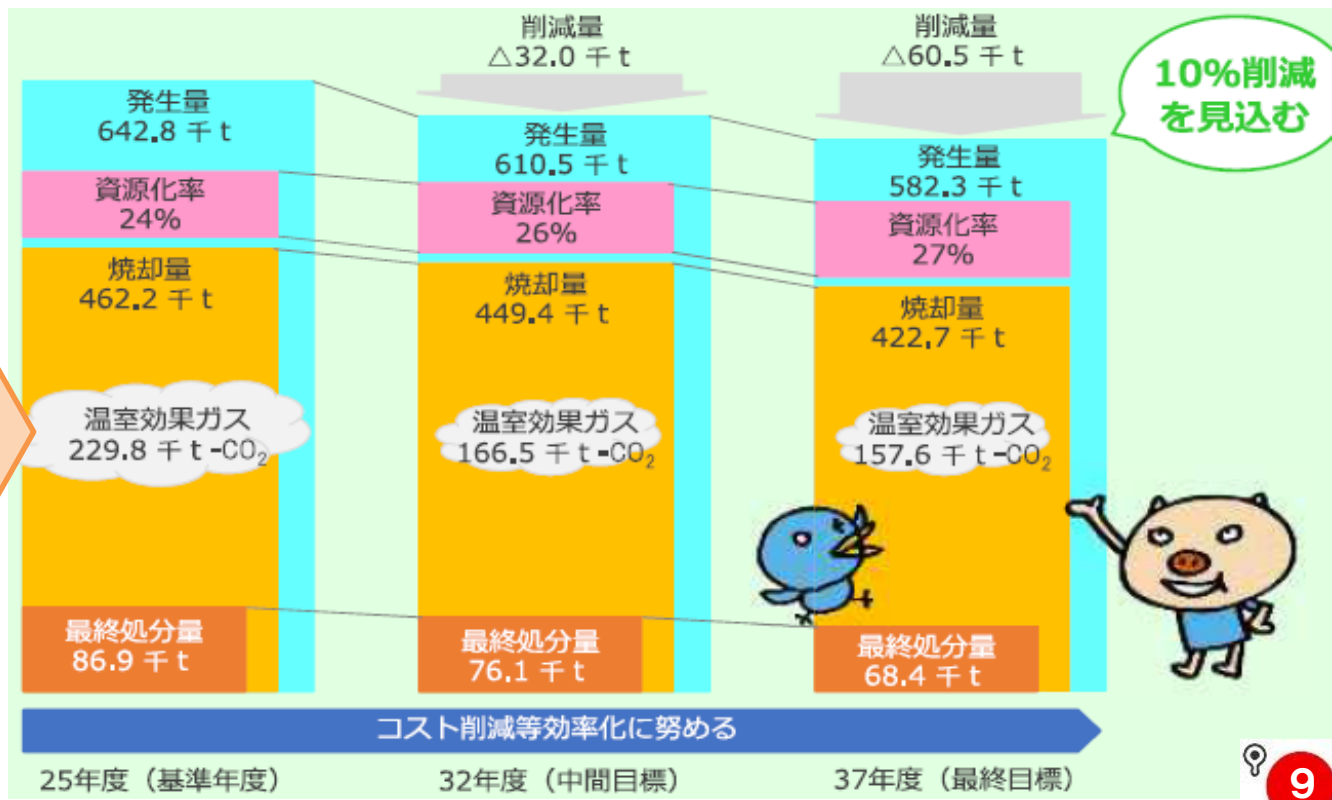


第5次神戸市一般廃棄物処理基本計画(兵庫県神戸市)

- 神戸市では、一般廃棄物処理基本計画において平成28年度から平成37年度までの今後10年間で、家庭系ごみのうち食品ロス削減、資源紙や古着・古布の回収促進、缶・びん・ペットボトルや容器包装プラスチックの分別徹底等により1人1日50g減量を目指すこととした。
(このうち**食品ロス等で1人1日当たり17g減量**)。
- 同計画を達成すると(事業系ごみの削減目標含む)、10年後に廃棄物発生量10%削減を見込んでいる。



- 資源物を除く家庭系ごみのうち
- ▶ 食品ロスの削減
 - ▶ 資源紙や古着・古布の回収促進
 - ▶ 缶・びん・ペットボトルや容器包装プラスチックの分別徹底 により
- 1人1日あたり50g**を削減します。



●地方公共団体の廃棄物行政との統合



- 市町村等の廃棄物行政において考慮されるよう、廃棄物部局向け通知の発出、一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）策定指針（通知）の改訂などを含め、**市町村等の廃棄物部局向けの発信を強化。**

食品リサイクル法の新たな基本方針（H27.7策定）

→ **都道府県・市町村廃棄物部局向け通知を発出（H28.5）**

廃棄物処理法の新たな基本方針（H28.1策定）

- ・**家庭から排出される食品ロスの発生量を調査している市町村数**（平成26年度49市町村）を、平成30年度に**200市町村に増大させる目標を設定。**
- ・環境保全を前提としつつ、食品循環資源の再生利用等を地域の実情に応じて促進するため、民間事業者の活用・育成や市町村が自ら行う再生利用等の実施等について、市町村が定める一般廃棄物処理計画において適切に位置付けるよう明記
- ・一般廃棄物である事業系食品廃棄物に関し、**排出事業者が自ら積極的に再生利用を実施しようとする場合に、**（中略）、**民間事業者の活用も考慮した上で、適切な選択肢を設ける**ことが必要である旨明記
- ・**食品廃棄物の再生利用に係る施設**については、（中略）**必要な処理能力を確保**できるよう、他の市町村や民間の廃棄物処理業者とも連携して処理能力の向上に取り組む

ごみ処理基本計画策定指針の改訂 ※今後予定

●食品リサイクル推進マッチングセミナーの開催



○地域の多様な食品リサイクル・食品リサイクルループの取組の形成を促すため、食品リサイクルに関わる事業者（食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者等）及び地方公共団体の方々を対象に「食品リサイクル推進マッチングセミナー」を開催。（今年度も10～12月頃実施予定）。

～環境省セミナープログラム(平成27年度)～

1. 食品リサイクル法の最新動向とリサイクルの現状(環境省)
2. 食品リサイクルループ認定制度の紹介(環境省)
3. 食品リサイクル・リサイクルループ事例紹介(食品関連事業者)
4. 食品リサイクル事例紹介(再生利用事業者)
5. パネルディスカッション
テーマ:「食品リサイクル推進のために～マッチング成功の秘訣」
6. 情報交換会～フリーディスカッション&名刺交換会～

1日目AM:環境省「食品リサイクル推進
マッチングセミナー」

(1日目PM:農水省主催「食品リサイクル
飼料化事業進出セミナー」)

2日目:飼料化事業者施設見学

※農水省主催セミナーの施設見学会に同行いただくもの

開催地域	場所	場所
北海道・東北 (2016.10.17-18)	秋田市	(株)タカヤナギ、(株)岩手環境事業センター、秋田県
東海・近畿 (2016.11.14-15)	大阪市	大阪いずみ市民生活協同組合、ハリマ産業エコテック(株)
中四国・九州 (2016.12.12-13)	那覇市	(株)プライムデリカ、(有)鳥栖環境開発総合センター



● 学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業（H27・H28）①

○環境省では、学校給食からの食品ロスの削減・リサイクルのモデル的な取組を行う市町村を支援するため、平成27年度「**学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業**」を実施した。事業の実施主体となる市町村については公募を行い、3件（北海道札幌市、長野県松本市、岐阜県恵那市）モデル事業を実施した。

○**平成28年度は、2件（京都府宇治市、千葉県木更津市）**のモデル事業を選定した。

■ 平成27年度モデル事業の概要

<北海道札幌市>

「さっぽろ学校給食フードリサイクル」

学校給食からの調理くずや食べ残し等の生ごみを民間事業者等において堆肥化し、その堆肥を利用して学校の教材園等で作物を栽培し給食食材として活用するとともに、これを題材とした授業を実施。

<長野県松本市>

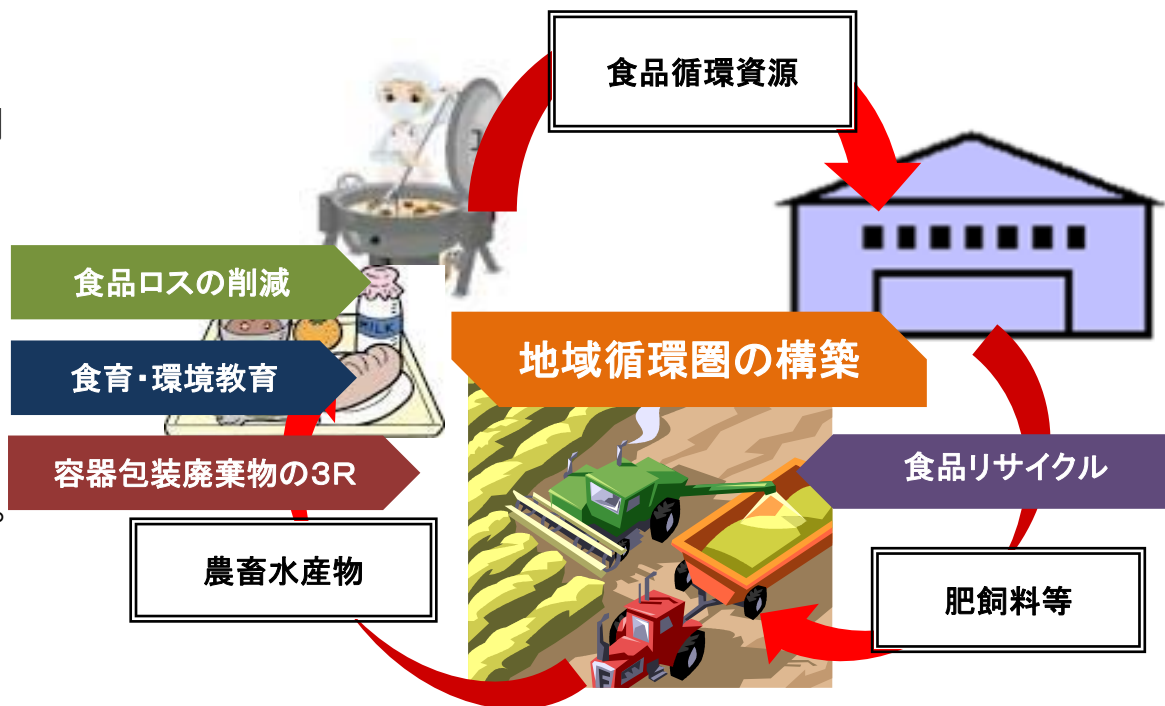
「環境教育の実施に伴う効果測定事業」

市が実施してきた園児を対象とした食品ロス削減等の啓発活動と、小学生を対象とした本事業との効果の差を比較し、年齢に応じた環境教育事業の在り方を検証。

<岐阜県恵那市>

「チャレンジ！豆っこはかせ大作戦」

肥料作りに関する授業や児童による給食残菜の肥料化、大豆栽培、大豆のみそ加工体験、みそを使った郷土料理（五平餅）イベントを実施。



図の出典：見附市、薩摩川内市ホームページ等

学校給食モデル事業(松本市)の概要

事業概要

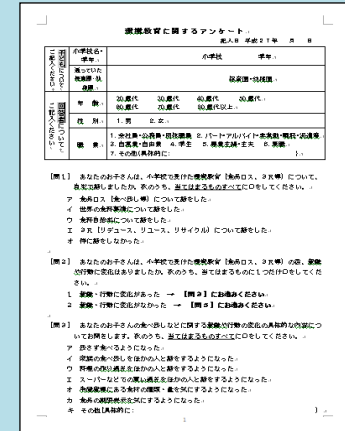
食べ残し量調査



小学校環境教育



保護者に対する意識等変化調査



- ◎ モデル校3校で食べ残し量調査
- ◎ 環境教育実施前後に測定

- ◎ 食品ロス・3R等のテーマ
- ◎ 学年毎に双方向で楽しく実施

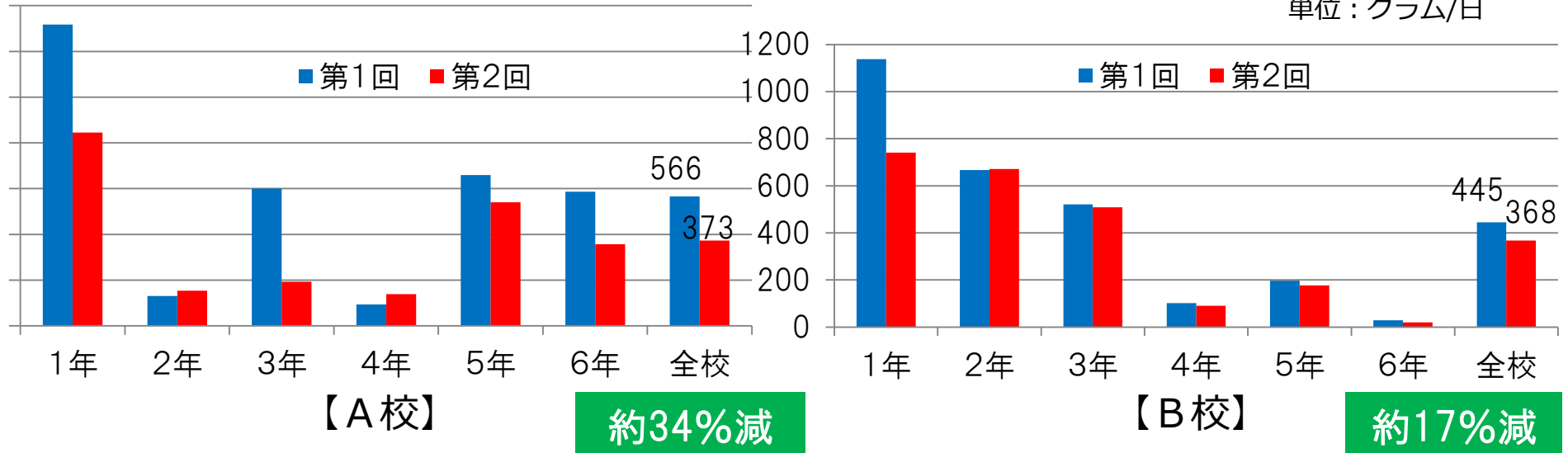
- ◎ 意識等変化に関するアンケート
- ◎ 子と保護者の変化等を聞き取り

環境教育実施前後の食品ロス量の変化

◆環境教育実施校

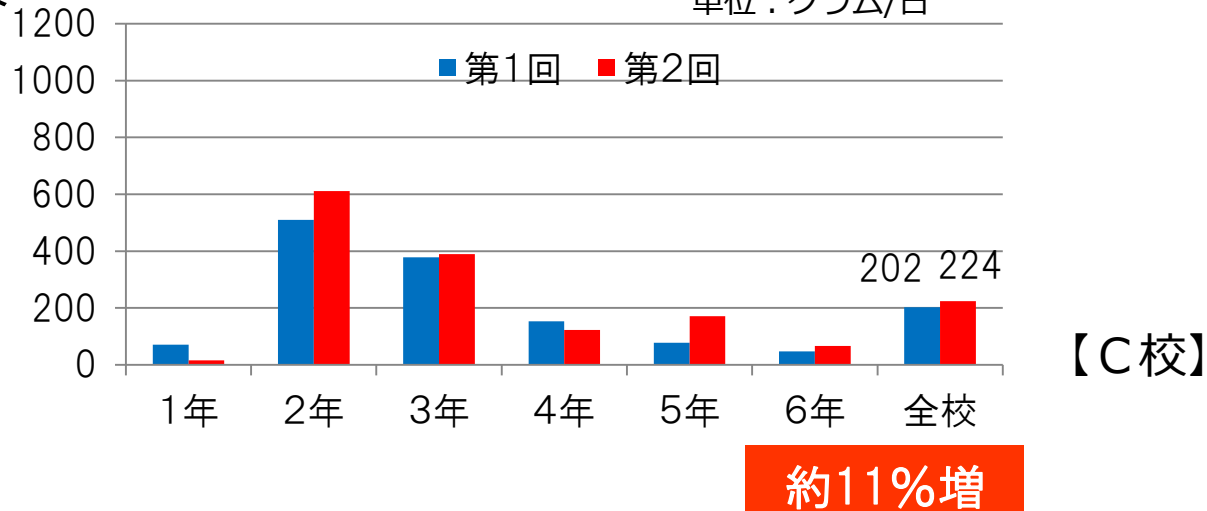
＜主食と副食の食べ残し量の1クラスあたりの学年平均＞

単位：グラム/日



◆環境教育非実施校

単位：グラム/日



● 地域循環型形成モデル事業



- 「第3次循環型社会形成推進基本計画」（平成25年5月閣議決定）において示された地域循環圏の高度化の促進のため、環境省では、地域の住民、関係事業者、地方自治体等の地域コミュニティを形成する関係者間からの合意に基づく具体的な地域循環圏形成計画の策定を促進するため、**地域循環圏形成モデル事業**を実施した（平成26年度まで）。当該事業において、食品循環資源の再生利用の事業も採択されている。
- 平成27年度は、地域循環圏の高度な取組を促進する**地域循環圏高度化モデル事業**として引き続き実施。

中部地方における地域循環圏形成モデル事業

○名古屋駅周辺地区における食品残さ・紙類の分別徹底による削減・再資源化地域循環圏の事業モデル。

- ・各オフィス(テナント)から排出される食品残渣等を、ビル単位で収集・再生する取組
- ・食品残さについては、消費者の評価を販売促進に結びつける新たな価値創出を図るため、都市と近郊の里地をつなげるリサイクルループを形成。
- ・紙類については、事業採算性の確立可能な仕組みを構築



出典：環境省HP

山口県南部 食品廃棄物循環圏形成モデル事業

○食品小売業から食品廃棄物を一体的に収集運搬して飼料化し、それらを近郊の養鶏場で利用して得られた卵を小売店に還元する事業。



- ・食品小売業としては互いに競合関係である複数の企業が、地域循環圏形成という同じ目的のために連携している。

出典：環境省HP

食品廃棄物の不適正な転売を受けての食品リサイクル法 判断基準省令改正の答申及びガイドライン(案)概要①

食料・農業・農村政策審議会、
中央環境審議会、合同会合にて
答申案を取りまとめ

- **本年1月に食品廃棄物の不適正な転売事案が発覚**
- **本年9月16日に中央環境審議会から環境大臣に答申**
- **年内目途に食品リサイクル法の判断基準省令を改正し、食品関連事業者における食品廃棄物等の不適正な転売等防止のための取組を新たに規定**

食品リサイクル法に基づき食品関連事業者に求められる、食品廃棄物等の不適正な転売防止のための取組の指針を示した**ガイドライン**を策定。

全ての食品関連事業者に求められる取組

- 転売防止の観点でも**まずは食品リサイクルの適確な実施の確保のための取組を徹底**
 - ・ 食品循環資源の適正な管理
 - ・ 処理委託先における肥飼料等の製造状況・利用状況の定期的な確認 等
- 自らの事業に伴い排出された食品廃棄物等の処理について**排出事業者責任**を重く再認識
- **再生利用事業者等との信頼関係の強化**等により食品リサイクルに主体的に取り組む

本事案を受けた追加的な転売防止措置

- 廃棄される食品の性状（固形・液状等）、荷姿、消費・賞味期間の長さ、発生量等に応じて、あるいは排出される場面に応じて、**転売のリスクを考慮しつつ、追加的に転売防止措置**を検討。
- 転売のリスクが相対的に高いと考えられる場合に、通常の業務管理に加え、**取組を柔軟に選択して実施**。
- **食品リサイクルの取組の促進と転売防止のための措置を同時に達成**するよう取り組む。

具体的な取組例

■ 再生利用事業者等との間の信頼関係の構築

- ・再生利用事業による肥飼料等の製造・販売状況、農産物の生産状況の把握、適正料金に関する議論の促進
- ・食品リサイクルループの構築など、再生利用事業者、農畜産物生産者との協働による事業の実施 等



■ 処理委託時の取組

- ・再生利用事業に必要な施設等のキャパシティの確認
- ・適正料金で再生利用を行う委託先の選定 等



■ 食品廃棄物等の引渡し時の取組

【不適正な転売のリスクが相対的に高いと考えられるケースの例】

- ・不定期に、かつ一度に一定量以上の食品廃棄物等が発生する場合
- ・消費・賞味期間が比較的長い食品を廃棄する場合 等

【転売防止措置の例（※以下のような取組を柔軟に選択）】

- ・包装の除去・毀損、廃棄物である旨の印の付与
- ・再生利用設備への投入を目視で確認

■ 処理終了時その他の取組

- ・マニフェスト、伝票等による処理終了の確認、再生利用施設への定期的訪問、教育訓練 等



背景・目的

平成27年7月に策定された食品リサイクル法の新たな基本方針、同年10月の国連持続可能な開発目標(2030年までに小売・消費レベルでの世界全体の一人当たり食料廃棄を半減)等を踏まえ、特に食品リサイクルが低調な食品小売業者・外食産業についての再生利用等実施率の向上のほか、家庭系食品ロス・食品リサイクルの実態把握の促進・優良事例の展開のための施策を講じる必要がある。

一方、平成28年1月に発覚した食品廃棄物の不適正な転売事案を受けて、食品関連事業者による転売防止対策に関する省令改正等を行うとともに、食品リサイクル事業者への指導を強化する必要がある。

事業概要

1. 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3R促進事業(13,650千円)

○食品関連事業者の発生抑制・再生利用等の取組実態調査を実施。

○食品関連事業者等による再生利用等促進のための情報整理事業を実施。

2. 食品関連事業者による取組支援事業(31,446千円)

○食品廃棄物の転売防止対策の観点から、信頼性の高いリサイクル事業者を選択するよう促すため、優良事業者を評価するための客観的な基準を作成するのに必要な調査を実施。

○各地域におけるリサイクルループ形成促進や登録再生利用事業者の育成等のため、リサイクルループ等の事業の実施状況・事業化動向調査、事業者・自治体向けのセミナー等を活用したマッチングを実施。

○食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導を強化。

3. 地域力を活かした食品ロス削減等促進事業(35,203千円)

○食品ロス・リサイクルに係る市町村の取組状況の実態調査を実施するとともに、市町村における、家庭系食品廃棄物・食品ロスの排出状況の実態把握や、3R見える化ツールなどを活用した家庭系食品ロス削減取組を支援。

○学校給食等の実施に伴い排出される廃棄物の3R促進のモデル事業を実施。

事業目的・概要等

事業スキーム

環境省
(施策の検討)

調査の請負発注

成果の報告

請負事業者
(モデル事業実施地域を公募)

期待される効果

家庭・学校給食等から排出されるものも含めた食品ロスの実態把握が進み、食品ロス削減の先進事例の共有が図られる。また、食品リサイクル法基本方針に基づく食品関連事業者の再生利用等の実施率が向上するとともに、地域循環圏の構築が促進される。

イメージ

食べられるのに捨てられる「食品ロス」が年間632万トン

食品流通の川下(小売、外食、家庭)ほど再生利用が低調



食品ロスの削減

再生利用等実施率向上

地域循環圏構築促進

- ・官民あげた食品ロス削減の取組
- ・適正な再生利用等の実施の確保
- ・リサイクルループ形成促進
- ・地域の実情に応じた再生利用の促進

